

令和7年 第5回定例会一般質問及び要旨

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
①上迫 正幸	高血圧ゼロの街 枕崎プロジェクトについて	1 本市の脳血管疾患の標準化死亡比が、全国と比較して高く、脳卒中患者に占める高血圧症の割合が男女とも非常に高い現状にあるが、市長の見解は	市 長 副市長 課 長
		2 令和元年度から取り組んでいるプロジェクトの成果をどう捉えているか	
		3 市内中学校（保護者を含む）や若年層を対象とした出前講座等は開催したことがあるのか	
		4 市内37か所に血圧計を設置しているが、その目的と使用状況は	
	枕崎市自殺対策計画について	1 平成30年度に計画を策定しているが目的と内容は	市 長 副市長 課 長
		2 令和6年度に中間見直しを行ったが理由と内容は	
		3 本市における過去5年間の自殺者数の推移は	
②辻本 貴志	防災について	1 地震、台風、大雨等が予想される場合の市民への伝達方法は防災行政無線等があるが、耳の不自由な方々に伝える方法はあるのか	市 長 副市長 課 長
		2 現在の自主防災組織の結成率は	
		3 自主防災組織の活動内容はどうなっているのか	
	LD・ADHD通級指導教室について	1 新設した目的や狙いについて	市 長 副市長 教育長 課 長
		2 専門職の配置について	

※答弁者欄に記載されている者以外でも執行部側の判断により答弁することができます。

なお、参事については課長と同級のため答弁者欄では課長と表記しています。

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
		3 作業療法士や言語聴覚士といったリハビリテーション専門職を学校に配置することを検討できないか 4 通級での学びが、児童が在籍する学級へ戻った際にどのように活かされるのか。また、支援体制についてはどのようなになっているのか	
	教職員の精神的負担とその軽減策について	1 直近5年間における市内小中学校の教職員の精神疾患を理由とした休職者数の推移について 2 教職員の精神的負担が増加している現状と対策について	市 長 副市長 教育長 課 長
	有機農業の推進について	1 市内における特別栽培農産物の取組の現状と農家が直面している課題について 2 技術指導・販路開拓・補助制度など、これまでの支援策の内容と今後強化すべき取組について 3 「枕崎ブランド」として有機農産物を発信する考えはあるか	市 長 副市長 課 長
	オーガニック給食の導入について	1 学校給食の安全管理体制はどうなっているか 2 想定される課題（価格・供給体制・調理現場の負担など）について 3 モデルの導入や一部実施など、今後の展望や具体的な検討の方向性について	市 長 副市長 教育長 課 長
	認知症高齢者の見守り支援	1 安心シールの登録件数や利用実態、現状の課題について	市 長 副市長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
③橋口 洋一	について	2 利用者や家族の声を踏まえ、事業を改善・見直す考えはあるか 3 I C Tを活用し地域全体で見守る「みまもりあいプロジェクト」など、先進的な取組を導入・検討する考えはあるか	課 長
	市ホームページ及び関連S N Sに係る見直し作業について	1 前回の一般質問において行き届いていない点を指摘した点は改善がなされているようだが、見直しに当たり総務課からどのような指示がなされたのか 2 本年改定された火之神プールの料金、市営プールで幼児用プールが使えないことなど、変更されていない箇所が散見された。今年特筆されるべき子ども子育て関連事項についてもスピード感を持った対応がなされていない現状を見ると、その他の情報も場当たりの対応になっていると思えるがいかがか 3 広報は、方向性を持ったシティプロモーションの役目も担っていると考えるが、情報が誤りなく、魅力的に伝わるよう、広報全体を見渡せ、情報を批判的な目で見て、強く統括する役割が必要ではないか	市 長 副市長 課 長
	本市のP R活動について	1 4年ほど前、「枕崎ブランド」インフルエンサーL I V E配信事業が実施され、3回に渡り枕崎の魅力を発信するという企画があり好評を博したと聞き及んでいるが、その後、S N Sを活用した継続的な情報発信の取組は行われているのか 2 地元酒造会社の冠をいただく競技場で行われるイベントにおいて、積極的に枕崎の出展ブースを設けることは検討可能か 3 若者に響くような枕崎P R活動を実施する場合、若者の目線を理解しつつ、予算の制約があることも理解した上で考えることのできる、若手の市職員・	市 長 副市長 課 長

※答弁者欄に記載されている者以外でも執行部側の判断により答弁することができます。

なお、参事については課長と同級のため答弁者欄では課長と表記しています。

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
④平田るり子	中学校の統廃合について	事業委託先社員等のプランを積極的に採用することが若者に響くものとするが、そのようなPRの取組は考えられないのか 1 再編・統廃合の基となる平成24年「枕崎市望ましい学校づくり審議会」の基本方針について、以前の一般質問で学級単位数の不整合を指摘したところであるが、昨年実施したアンケートを踏まえ、一定の方向性を示した説明を加え、かつ、整合性のある答申を出すべきではないのか 2 4中学校を統合すると南薩一のマンモス校となり、教職員数も激減し、対応に苦慮するという答弁があったが、「立神・桜山」、「枕崎・別府」というような中規模の再編シナリオは想定にないのか	市 長 副市長 教育長 課 長
	産業競争力について	1 市長が目指す産業競争力の向上が、どのように市民の幸福につながるのか	市 長 副市長 課 長
	馬追川水系について	1 水質調査の結果と課題の認識について 2 枕崎市民の環境を守る条例について	市 長 副市長 課 長
	終末処理場について	1 周辺環境への悪臭調査の結果と対応について 2 P F A S（有機フッ素化合物）に関する調査の結果と啓発について	市 長 副市長 課 長
	鯉節製造業の団地化構想について	1 本市における鯉節製造業の課題と団地化構想の可能性について	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
⑤水野 正子	沿岸海域の調査について	1 枕崎周辺における水質改善と生態系への影響に関する調査について	市 長 副市長 課 長
	高校生が活躍できる場の創出について	1 まちづくり・地域活動への積極的な参加について 2 参加できるボランティア活動にはどのようなものがあるか	市 長 副市長 教育長 課 長
	LD・ADHD通級指導教室について	1 枕崎小学校に新設されるが、本市に対象児童は何名いるのか 2 LD・ADHDの診断はどういった形でなされるのか	市 長 副市長 教育長 課 長
	お茶の振興策について	1 現在価格が高騰している要因は何か 2 価格を維持、かつ上昇させていくために、どのような努力が必要か 3 後継者への支援はどのようなものが考えられるか 4 不耕作の茶畑を再利用するに当たり、どのような支援が考えられるか	市 長 副市長 課 長
	犬の白浜について	1 現状と今後の整備計画について 2 観光流動、周知はどのように考えているのか	市 長 副市長 課 長
⑥立石 幸徳	本市の空き地対策と都市計	1 空き地の実態把握について	市 長 副市長

※答弁者欄に記載されている者以外でも執行部側の判断により答弁することができます。
 なお、参事については課長と同級のため答弁者欄では課長と表記しています。

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
⑦禰占 通男	画マスタープランについて	2 空き地の管理並びに有効活用について (空き地除草条例などの制定について) 3 本市都市計画マスタープランの策定と用途地域の 見直しについて 4 立地適正化計画について (居住誘導区域や都市機能誘導区域について、届出 制度の運用など)	課 長
	枕崎漁港整備 計画について	1 枕崎漁港外港への多角的アクセスの検討について	市 長 副市長 課 長
	持続可能な本 市介護保険事 業の構築につ いて	1 介護人材の確保について 2 介護事業所への支援策について	市 長 副市長 課 長
	令和 6 年度事 業の評価につ いて	1 子育て、少子化対策について (1) 令和 6 年度施政方針では、「本市若者が定住 し、暮らしを成り立たせる施策は、水産業や水産 加工業、その他製造業、農業等を強化する施策を 実行し、少子化対策に資する取組とする」とある が、特に成果を上げたと評価する施策は何か (2) 若者・子育て世代への支援について (住居対策、U I J ターン、所得向上の取組につ いて) 2 農林水産業の対策について (1) 新規就業者の確保・育成及び定着率はどのよう になったのか (2) 経営支援や収益向上策はなされているのか	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
		3 観光と特産品販路拡大についての取組、結果はどのようなになったのか (1) 継続的なP Rの展開について (2) 販路拡大に伴う生産・加工体制の強化について 4 企業の「稼ぐ力」の育成支援についての取組、結果はどのようなになったのか (D X支援、スタートアップ支援、新産業創出) 5 防災・減災についての取組、結果はどのようなになったのか (1) 雨水管理総合計画に基づく、浸水対策事業計画（平田潟地区）について (2) 枕崎市強靱化地域計画の見直しについて (3) 受援計画の策定について	

※答弁者欄に記載されている者以外でも執行部側の判断により答弁することができます。
 なお、参事については課長と同級のため答弁者欄では課長と表記しています。